

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：陳情第1号

案 件 名：「再審法改正を求める意見書」採択に関する陳情

討論内容：

私も陳情第1号、再審法改正を求める意見書採択に関する陳情に賛成の立場で討論をいたします。

陳情の具体例として袴田事件が挙げられています。このような冤罪被害の多くが調査ミスはもちろんのこと、関係する者の欲や視覚を含む印象など、多くの誤りが含まれるものと思います。

我々の身近でも起こり得るハラスメントや痴漢の申告は、真実でなかったとしたら、刑法で定める虚偽申告罪、名誉毀損罪として罰せられるべき犯罪となっており、冤罪被害者の人権保護のためには、法治国家である日本として厳格に正しく審判が行われるべきです。

陳情者は神奈川県弁護士会を擁する弁護士会の会長とのことで、法治国家として正しい審判機能と人権擁護を求めています。

再審を求めるといっても、事件についての証拠、調査、審判を何度もやり直せということではなく、結審内容に疑問点があった場合に、十分な証拠の開示を行い、必要があれば再審を行うべきということで、無為に審判を重ねて複雑化させるものではないとの説明でした。

ですから、さきの事件のような被害者を今後1人でも出さないことが重要ですし、万一内容に誤りがあったときには、即座に再検証、再審が可能となるよう法改正が必要と考えておりますので、早急に国会で審議すべきと考え、賛成討論といたします。